

ジョブ・カード「全国推進基本計画」新旧対比表

新計画	現行計画
<p>I これまでの経緯及び今後の見直しの考え方</p> <p>1 これまでの経緯 (成長力底上げ戦略～ジョブ・カード制度の構築を) (全国推進基本計画の策定～職業能力形成プログラムと実践型教育プログラムの推進) (新成長戦略～ジョブ・カード取得者を2020年までに300万人に)</p> <p>2 行政刷新会議の事業仕分けと見直しの基本的考え方 (1) 行政刷新会議の事業仕分け～企業・求職者の就職に役立つ仕組みに (2) 見直しの基本的考え方 (職業能力形成機会に恵まれない者を優先してスタート) (新成長戦略・事業仕分けを踏まえ、幅広い層での活用促進を目指す) ① 職業能力証明のツールとして普及促進～社会インフラとして広く普及 ② OJT等による実践的職業能力開発の推進 ③ ジョブ・カード制度の周知・広報</p> <p>II 職業能力証明のツール (ジョブ・カードの意義) (課題) (ジョブ・カード取得者数の目標)</p> <p>1 企業の採用面接等におけるジョブ・カードの活用促進 ～ジョブ・カード普及サポーター企業を開拓</p> <p>2 求職者に対するキャリア・コンサルティングの実施によるジョブ・カードの交付促進 ～ハローワークにおける体制整備、キャリア・コンサルティングの質の向上</p> <p>3 学生に対するキャリア・コンサルティングの普及によるジョブ・カードの交付促進 ～学生用ジョブ・カード様式の開発、キャリア・カウンセラー等のジョブ・カード講習の受講促進</p> <p>4 実践キャリア・アップ制度と連携した普及</p> <p>5 キャリア・コンサルタントの養成・活用 ～キャリア・コンサルタントの養成・評価等の仕組みについて検討</p> <p>6 ジョブ・カード様式の見直し等 ～実践キャリア・アップ制度の検討、企業の人事担当者等のニーズを踏まえて見直し</p> <p>III OJT等による実践的職業能力開発の推進 (実践的職業能力開発の意義) (ジョブ・プログラム修了者数の目標)</p> <p>1 OJT等による実践的職業訓練の促進 (1) 企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練 (i) 雇用型訓練 (ii) 日本版デュアルシステム(委託型訓練) (2) 実践的な職業訓練 (i) 公共職業訓練 (ii) 基金訓練(求職者支援訓練)</p> <p>2 大学・専門学校等における職業能力形成に資するプログラムの開発・提供の促進 ～職業能力形成に資するプログラムの開発・提供の促進、履修証明制度の改善・充実</p> <p>3 汎用性のある評価基準による職業能力評価の推進 (1) 職業能力評価基準の整備 (2) 実践キャリア・アップ制度の推進</p> <p>IV ジョブ・カード推進体制</p> <p>1 基本的な考え方～関係省庁が一体となり、国が中心に推進</p> <p>2 ジョブ・カード推進協議会の運営</p> <p>3 地域ジョブ・カード運営本部の設置、運営～都道府県労働局へ移管、地域推進計画改訂</p> <p>4 ハローワーク～一般求職者についても、ジョブ・カードの交付及びキャリア・コンサルティングを積極的に実施</p> <p>5 ジョブ・カードセンター (1) 地域ジョブ・カードセンター (2) 中央ジョブ・カードセンター</p> <p>6 独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>7 都道府県</p> <p>8 民間教育訓練機関(基金訓練、求職者支援訓練、委託訓練実施機関)</p>	<p>I 計画の基本的考え方</p> <p>1 ジョブ・カード制度をめぐる状況及び課題 (1) ジョブ・カード制度の周知・広報 (2) 職業能力形成プログラムの普及 (3) 実践型教育プログラムの普及 (4) 受講者等の就職促進 (5) ジョブ・カード様式の普及 (6) キャリア・コンサルタントの養成</p> <p>2 計画期間</p> <p>3 計画目標</p> <p>II 計画の基本的事項</p> <p>1 職業能力形成プログラムの普及方針 (1) 活用パターンの拡大 (2) 重点活用分野の設定 (3) 協力企業開拓、訓練コーディネート (4) 他の施策との相違点等についての理解 (5) 職業能力形成プログラム登録システムの構築</p> <p>2 実践型教育プログラムの普及方針 (1) 大学・専門学校等における実践型教育プログラムの開発・提供の促進 (2) キャリア・コンサルタントとの連携等</p> <p>3 受講者等の就職促進 (1) 訓練実施企業による支援 (2) キャリア・コンサルティング、職業紹介</p> <p>4 ジョブ・カード様式の普及方針 (1) ジョブ・カード活用例の普及、拡大 (2) ジョブ・カード様式の見直し (3) キャリア・コンサルティングの普及、質の向上</p> <p>III ジョブ・カード推進体制の確立</p> <p>1 ジョブ・カード推進協議会の設置、運営</p> <p>2 地域ジョブ・カード運営本部の設置、運営</p> <p>3 成長力底上げ推進円卓会議</p> <p>4 地域における関係機関の役割分担と連携 (1) ジョブ・カードセンター (2) 独立行政法人雇用・能力開発機構 (3) 公共職業安定所 (4) 都道府県 (5) 中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会</p>